2024年秋から 新型コロナワクチン 接種費用の一部助成 を実施します

新型コロナウイルスワクチン 接種については、全額公費の 「特例臨時接種」が令和6年3 月31日で終了しました。

今後は高齢者インフルエンザ と同様に、接種費用の一部自己 負担を求める「B類疾病の定期 接種」へ位置づけられます。

そこで町では、対象者の経済 的負担の軽減のため、接種費用 の一部助成を実施します。

詳細な事項は、国の方針が決まり 次第、お知らせします。

65歳以上の方へ お知らせです

《助成金額》11,800円/期間内1回 町より3,500円、国より8,300円の 助成を行います

《接種費用》自己負担 3,500円 程度 医療機関の設定した接種費用から 助成額を差し引いた金額をお支払い ください ※医療機関によって接種費用は異なります

《対象者》・65歳以上の方

・60~64歳で、一定の基礎 疾患を有する方(注1)

(注1) 心臓・腎臓・呼吸器の機能及びヒト免疫不全 ウイルスによる免疫機能のいずれかの機能障害に おいて、身体障害者手帳が1級の方

《接種期間》2024年秋冬 ※詳細は決まり次第お知らせします

《接種場所》医療機関で実施
※町主催の集団接種は実施しません

《任意接種について》

上記対象者以外の方や、接種期間以 外で接種をご希望の方は、任意接種と して接種を受けることができます。

なお、費用は全て自己負担となり、 医療機関で異なりますので、かかりつ けの医療機関にご相談ください。

お問い合わせ先 肝付町役場 健康増進課 ☎0994(65)2564